

## 別紙 お知らせ

### 「本県講師等として勤務する受験者を対象とした選考」

令和7年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験より実施しますので、今年度実施する令和6年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験では、この選考区分を選択できません。

区分及び受験資格	試験内容
<p>○区分：本県講師等として勤務する受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たし、かつ、次の①②いずれにも該当する者</p> <p>① 令和6年度教員採用候補者選考試験の筆記試験における総合教養の成績が基準に到達した者</p> <p>② 本県国公立学校の講師等（任期付職員又は臨時的任用講師、臨時的任用実習助手、非常勤講師）として、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、11か月以上の勤務を見込む者</p> <p>(注) ・免除の資格を得た当該年度教員採用候補者選考試験と同一の受験区分・教科での受験に限ります。 ・講師等勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数えます。</p>	<p>一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する</p> <p>免除期間は免除の資格を得た当該試験実施年度以後、講師等として勤務を続ける3年間とする</p>

R6 採用試験 (R5 実施試験)	R7 採用試験 (R6 実施試験)	R8 採用試験 (R7 実施試験)	R9 採用試験 (R8 実施試験)	R10 採用試験 (R9 実施試験)	R11 採用試験 (R10 実施試験)
総合教養 基準に到達	講師等勤務者は総合教養を免除			免除なし	
	総合教養 基準に到達	講師等勤務者は総合教養を免除			免除なし

次年度受験時の免除資格については、選考結果通知書に記入してお知らせします。